

令和元年度文教厚生常任委員会管外視察報告書

- 視察年月日 令和元年7月10日（水）～12日（金）
- 目的 本委員会が所管する事項に関する先進地の取組みの調査及び研修
- 視察先 (1) 佐賀県武雄市 (10日)
「教育改革について」
(2) 大分県佐伯市 (11日)
「食のまちづくりについて・学校給食の調理方式について」
(3) 福岡県小郡市 (12日)
「学校給食の調理方式について」
- 視察者 由利委員長、東田副委員長、
櫻井委員、田中委員、松本経一委員、行待委員、吉岡委員
(随行) 議会事務局議会総務課 藤田主任 以上8名

【佐賀県武雄市】

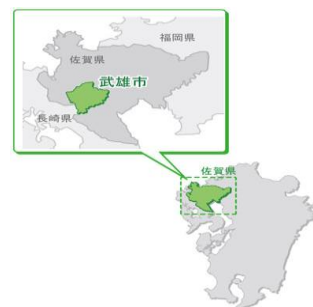
視察日時：令和元年7月10日（水）午後3時00分～4時45分

I 武雄市の概要

武雄市は、平成18年3月1日に、一市二町（旧武雄市、山内町、北方町）が新設合併し誕生した。佐賀県の西部にあり、佐賀市と長崎県佐世保市の中間に位置する市で、市の中心には開湯以来1300年経つ武雄温泉があり、この温泉には日本銀行や東京駅の設計を行った辰野金吾設計の楼門があり国の重要文化財に指定されている。

人口は4万9,062人、世帯数は16,932世帯で、高齢化率は約28.7%となっている。面積195.40km²、大部分が山地であり、山林面積は50%を占め、松浦川と六角川の源流を持ち、武雄盆地内を武雄川・高橋川などの小流が六角川に注いでいる。市の中心部には、舟の形をしたシンボリックな山「御船山」、西部には谷を挟んで向きあう雌岩・雄岩、「21世紀に残したい日本の自然百選」にも選ばれた「黒髪山」、樹齢3,000年を越える3本の大楠があり、雄大な山々と豊かな自然に囲まれている。黒髪山や杵島山、八幡岳などの雄大な山々に囲まれた盆地型地形のため、内陸的な気候を呈している。

長崎自動車道武雄北方インターチェンジがあり、博多からJRで1時間、有明佐賀空港から車で40分、長崎空港から車で40分(高速利用)の所に位置し、西九州における交通の要所・宿泊拠点となっている。産業は第3次産業が全体の63%を占め、商業、観光が中心となっている。また2022年度九州新幹線長崎ルート武雄温泉駅が開業予定である。



II 教育改革の取り組み

1. ICT機器導入の経緯

ICT教育を進めるうえでまず必要となるのが環境整備である。最初に電子黒板の整備と、タブレット端末の導入を

行った。現在普通教室の整備率は100%、タブレット端末においては平成22年のiPad発売と同時期に一つの学校で試験的に導入を開始し、平成26年には全小学校、平成27年には全中学校において一人一台のタブレット端末が整備された。その際には外部有識者を交えたICT推進協議会を立ち上げ（大学教授、企業、教員、市教委）一人一台の機器の整備が必要かどうかを諮問し決定した。

【ICT機器整備の経緯】

平成21年度	電子黒板の整備（平成28年度末で普通教室100%） 平成30年度から7年かけて更新予定（年間20台）
平成22年12月	iPadを小学校1校（山内東小学校）へ40台整備（試行）
平成23年2月	モデル校2校236台iPad整備（4年生以上全員）
平成25年4月	全市的にタブレットを広めていくことを「武雄市ICT推進協議会」で決定
平成25年	小中学校無線LANネットワーク整備6,867万円（元気臨時交付金活用）
平成26年4月	市内小学校11校 すべての児童に整備（貸与・3,153台） サーバー、システム含む整備費1億2,298万円（佐賀県の補助金3,540万円）
平成27年4月	市内中学校5校 すべての生徒に整備（購入・1,550台） サーバー、システム含む整備費9,570万円（補助金等なし）
平成28年度	タブレットWindows版に更新（小学5、6年生）7,200万円
平成29年度	タブレットWindows版に更新（小学4年生、中学3年生）1億6,200万円

2. ICT教育の取り組み

（1）タブレット導入の目的

- ① 知識の定着と学力向上（学習支援ソフトの活用、ドリル教材）
- ② 協働学習によるコミュニケーション能力の育成
（スマイル学習、電子黒板との連携）
- ③ 情報活用能力とスキルの育成（辞書的活用→調べ学習）

（2）教職員のスキルアップについて

平成22年度より先生の情報共有の必要など、先生達がICTスキルアップセミナーを独自で立ち上げ自発的に研修会を行っている。27年度から教育委員会でも、ICT教育基本研修、実践研修、オープンデイ（授業公開）を計画して行っている。またこれまで推進室は行政職員だけだったが、今年度より指導主事が推進室に配置され、教職員のスキルアップの推進をよりすすめることとしている。

（3）武雄式反転学習（スマイル学習）

- ① スマイル学習とは
武雄式反転学習である。「スマイル学習」とは、先生（学校）の動画によって、教

室がより革新する授業(学校と家庭がシームレスにつながる学習)を意味している。

【自宅での予習】

児童生徒は自宅にタブレットPCを持ち帰り、教員と企業が連携して作成した予習動画教材を視聴する。動画は7～8分程度のもので、集中力を切らすことなく視聴できるように工夫されている。予習動画を見た後は、タブレット上で数問の小テストを解き、紙ベースのワークシートに記入する。最後に、タブレットPCを使って予習に関する簡単なアンケートに回答することで予習が完了となる。

【学校での授業】

授業当日、児童生徒はタブレットPCを用いて、自宅で解いた小テストやアンケートの結果を把握し、内容次第で指導するポイントを軌道修正することも可能となる。導入部分を既に自宅で予習しているため、授業では、グループやクラスでの共同学習や、発展的な学習に重点をおくことができる。また、授業の最後には、タブレットPCを用いて簡単なアンケートを実施する。教員はその場で児童生徒の理解度を確認することができる。

③ 実施状況の概要

スマイル学習は、小学校3年生以上の算数、4年生以上の理科、中学校全学年の数学・理科で実施、2015年10月より小学校2～4年生の国語でも実施している。スマイル学習は、対象教科の全ての授業で行っているわけではなく、小学校の場合、算数・理科は20%弱、国語では5%弱、中学校全学年の数学・理科は10%の授業がスマイル学習にあてられている。

③スマイル学習の利点(効果)

- ・生徒、児童がより意欲的に(主体的に)授業に臨めること。
- ・知識の習得は、時間と場所を限定せずマイペースでできること。
- ・事前知識を持つことで主体性を育むことができる。
- ・教員が、学習者の実態を正確に把握して、授業に臨めること。
- ・授業では「協働的な問題解決能力」を育成することができること。
- ・導入により家庭学習の定着が進んだこと。

④その他

- ・保護者へのアンケートの中で、タブレットの破損や視力の低下、習慣化の心配の声があったが、説明をしたり授業参観などにより理解が得られるようになった。
- ・使用率はタブレット30～40%、電子黒板70%となっている。
- ・学力的に県の平均と比較してやや高い程度で大きな差はでない。
- ・文科省の委託事業により特別支援学級にタブレットを導入した結果、生徒に変化があらわれたことから、ICT機器の導入は効果的であった。

(4) プログラミング教育

(株)ディー・エヌ・エーとの取り組みにより、小学校一校1～3年生で教材アプリと講師派遣の提供を受け授業を行い、プログラミングの考え方を身につけてい

る。

また、ソフトバンクグループ（株）が実施する、人型ロボット「Pepper」を使った小中学校のプログラミング教育を支援する「社会貢献プログラムスクールチャレンジ」に参加し、平成29年4月より武雄市内全小中学校に105台の「Pepper」が導入され、「Pepper」を活用した授業を行っている。平成29年度の成果発表全国大会では中学生部門で金賞、平成30年度は銀賞、小学生部門では銅賞を受賞している。情報モラル教育を県や企業の協力のもと、子ども、保護者に対して実施している。ICT教育推進員を各学校1名（全校16名）配置（民間委託事業）するなどして、プログラミング教育に取り組んでいる。

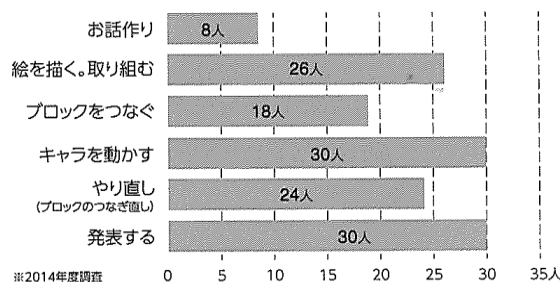
②「プログラミング学習」の検証

○ 2020年の新「学習指導要領」に先がけ、楽しく学んでいる

図10からは、児童が試行錯誤しながらシナリオを作り上げていく楽しさ、発表する楽しさを感じ取ったことがわかります。また、「6年生を送る会」では、プログラミング学習に取り組んだ1年生が、バルーンに乗って旅立つ6年生を描いた作品を発表するなど、児童が身につけた力を様々な場で活用しています。

図10 「何が楽しかったですか」への回答

複数回答可(N=39)



※2014年度調査



(抜粋)『武雄市 ICT を活用した教育パンフレット』

(5) ICT機器の整備費用について

- ・平成25年 無線LAN及び校内ネットワーク整備 約6,800万円
- ・平成26年 全小学校一人一台のタブレット端末導入 約1億2,300万円
- ・平成27年 全中学校9,500万円
- ・平成28年 ソフト更新費用 7,200万円
- ・平成29年 ソフト更新費用1億6,200万円
- ・毎年：学習教材ソフトの更新 2,000万円（平成29年度）
- ・毎年：セキュリティ1,000万円、フィルタリング280万円
- ・ICT推進員の業務委託費 4,000万円

※ 当初の導入より6年経つため来年度の当初予算で更新（リース）を予定

3. 具体的な質疑に対する説明

問 子どものタブレット使用のスキルの差をどう埋めているのか

答 興味を占めなさない子どもはいなかった。おおむねカバーできている。

問 ICT推進員の委託の予算は

答 年間4,000万円だが、直営より安価で費用対効果が高いと考えている。（1人あたり250万円）不具合時の対応、保守、先生への提案、先生の活用力向上に寄

与している。

問 高校との連携は

答 県立高校も一人一台タブレット端末を導入しているのでスムーズである。

問 導入により多額の予算がかかっているが議会の理解は

答 反対の声もあるが、負担を減らすために補助金などを活用していたが、現在は交付金もなくなっているので、ふるさと納税の活用をしている。教育の予算に関しては一定理解をいただいている。

問 スマイル学習の実施率のバラつきをどのように解消しているのか

答 30～40%と以前から変化はない。先生の入替わりなどに原因がある。目的をしっかりと理解する研修会の実施、操作しやすいような授業支援システムの統一、Wi-Fiの速度を速くするなどに取り組んでいる。

問 ICTの活用で教職員の働き方改革に影響はないのか

答 教材の研究に関しても負担はないよう配慮している。

問 官学の連携についての経緯は

答 市から相談する場合と企業側からの提案もあるが、その場合、後々のランニングコストを考えると考えている。

問 ICT推進員のスキルは

答 最低限のスキルがあれば専門的なものは必要ない。推進員は教職員と同じ勤務時間で、研修も受けている。

問 学力に関して変化がないとのことだが、学力以外の検証はされているのか

答 全国学力学習状況調査で効果が上がる方法はないか検討している。

Ⅲ 所 見

文部科学省では2020年から順次小中学校における学習指導要領が改訂され、小学校ではプログラミング教育が必修化、一人一台のタブレットPCの導入の方針が出されている。

これに伴い地方自治体が中心となってICT化を進めていく必要があるが、現状では財源の確保、効果、人材不足などの理由から、関心はあっても取り組めていない現状がある。本市においても、このような現状の課題がある中、教育環境の整備が課題であると捉えている。

このような課題を少しでも改善する目的の為、佐賀県武雄市への視察を行った。武雄市の教育は2010年全国に先駆けて学校現場にタブレットを導入し、現在ではすべての小中学校において児童生徒が一人一台のタブレットを所有している。武雄市は重点施策の一丁目一番地に「教育改革・子育て支援」を掲げ、未来あるすべての子どもたちに充実した学びの環境を作り、ワンランク上の子育て・教育環境の整備を行っている。特にICT教育の推進については、情報化社会への対応力の育成に加え、子どもたちの可能性を伸ばし、21世紀を生き抜く力を育むツールとして非常に有効であると感じた。

この取り組みの成果から全国の小中学校での情報化進展度を比較する「全国市区町村

公立学校情報化ランキング2016」において武雄市の小学校が全国1位、中学校は全国2位という結果が出ている。このことから、教育環境の整備が進んでいることが伺える。

武雄市はタブレットを一人一台に拘った理由として、子どもたちに対してどのように使用していくかはっきりとした形が無かったものの、子どもたちに一人一台持たせたいという強い思いがあったからこそ、議会もICT教育の取り組みへの理解があり事業化に繋がったのは大きいと感じた。武雄市の教育費は平成30年度では約24億7,000万円（構成比10.5%）、令和元年度約26億2,400万円（構成比10.8%）となっている。本市と比べると平成30年度では約27億2,000万円（構成比8.1%）、令和元年度では約23億7,200万円（構成比7.1%）であり、本市と構成率の比較で見ると武雄市は構成比が2桁を維持していることから理解できるように、教育環境整備の充実が図られている。

次にタブレットの活用方法から子どもたちの学習意欲への変化や効果について、以前までは武雄市の子どもたちの家庭学習の時間が少なかったため、学校と家庭での学習を如何に繋げていくかが課題であった。そこで、タブレットを活用した「反転授業」を行っている。タブレットに予習動画を入れ、分かりやすく個々のペースで分かるまで繰り返し学習が出来ることや、タブレットを一人一台に配布して自宅への持ち帰りを認めている。これを武雄式反転授業（School Movies Innovate The Live Education-classroom）の頭文字を取って「スマイル学習」としている。これにより、一日の授業展開が大きく変わり、予習してわからなかったところや自分の考えを授業の中で発表することで、学び合いの時間が多く取れることとなった。次期の学習指導要領の目的として、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点から「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」も重視して授業を改善していくと文部科学省は定めていることからみても、児童の学び合いとして大変効果的であると感じた。教師も児童がどこでつまづいているのかが把握でき、事業の組立でもスムーズであることから授業運営もしやすく、効果的な方法であると感じた。また、行政だけではなく、「スマイル学習」やプログラミング教育などの活用は様々な民間企業と連携する事で専門性を活かし、児童の創造性を向上させることに繋がっていると感じた。プログラミング教育については支援学級で主にコミュニケーションとしてのツールとして活用されており、個に応じた指導としては効果的であると感じた。

論理的な思考力など今後社会に出て求められる能力を伸ばしていく目的で連携されていることから児童生徒は学ぶことに意欲的になっていると感じた。これは児童生徒だけではなく現場の教師も民間企業と連携していく事で教師の新たな気づきやスキルアップに繋がっているのではないかと考察できる。まさに武雄市の教育環境は教育に携わる人々にとって誰もが主体的に学ぼうとする意欲に繋がる環境にあると感じた。

これらの先進的な取り組みをしている武雄市のICT機器を活用した教育改革の効果については、やはり学力向上に結び付いているのかが注目がなされるところである。その効果については、ICT機器を活用した学習と成績との間にはっきりとした関係性

を見出すことはできていない。また、スマイル学習においては、教科書準拠の予習用の動画教材が無い事が大きな課題として上がっていた。これは教科書と同じ問題が作れないのは著作権の問題があるという。しかし、文部科学省は学習者用デジタル教科書実証研究として産官学で今後のＩＣＴ機器を活用した教材の在り方が検証されていることは今後に期待ができるものである。また、スマイル学習の実施率には武雄市内の中でもバラつきがあることが課題としてある。学校別でみると高い実施率は８７．９％に対し低い所では１７．９％と大きな差がある事は課題であると捉える。これについては、現場の教師が指導に取り組みやすくなるよう、教材準備の負担を軽減するような工夫が今後も求められると感じた。実際ＩＣＴ機器を活用しているのは３０～４０％、電子黒板を活用しているのが７０％であることから、教科やその指導内容によって分かりやすく指導するためのツールとして活用されている事は理解できる。

本市に於いても平成２８年より中学校に於いて、地域未来塾で使用を目的としてタブレット型パソコン１５１台、タブレット型パソコン用学習ソフト、プロジェクター型電子黒板端末を２４６台、２，８２４万円かけて導入し、生徒一人一人に応じた学習が可能な環境整備を行ってきている。平成２９年からは小学校に於いて電子黒板を１５１台整備し、市内小学校３年生以上の学年も電子黒板の導入がなされている。本市もＩＣＴ機器関連で総額１億３，２４２万円の整備を行っている。本市の教育環境の整備は進んでいるものの、指導する側のスキルの問題や本市の特色ある教育方針を打ち出しながら学力向上に繋げていくかが大きな課題でもある。新しい時代を生きる子どもたちに「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、先進地である武雄市の教育改革を参考にしつつ、これからの教育改革に取り組んでいく必要があると強く感じた視察となった。

【大分県佐伯市】

視察日時 令和元年７月１１日（木） 午後１時００分～２時３０分

I 佐伯市の概況

佐伯市は、平成１７年３月３日に旧佐伯市と旧南海部郡の５町３村（上浦町、弥生町、本匠村、宇目町、直川村、鶴見町、米水津村、蒲江町）が新設合併して広大な新「佐伯市」となった。人口は７１，１１８人、３３，３８７世帯（令和元年６月末現在）、面積は９０３．１１㎢、九州で一番広い面積を有する市である。



大分県南東部に位置し、北は津久見市、西は臼杵市及び豊後大野市、南は宮崎県境に接している。南部から西部にかけては「祖母傾国定公園」の一角をなす山々に囲まれ、東部は遠く四国を望む豊後水道に面し、「日南海岸国定公園」に指定されている海岸線延長約２７０ｋｍに及ぶ美しいリアス式海岸が続いている。地勢は九州山地から広がる山間部、市の中心地がある一級河川番匠川下流に広

がる平野部、リアス式海岸の続く海岸部に大きく分けられる。

これらの自然の特性は、多くの農林水産物を育てている。温暖な気候を利用した農業では、早期米、特別栽培米（減農薬栽培）のほか、イチゴ、キク、ハウスみかんなどが栽培されている。他にも肉用牛やお茶などが生産されている。豊富な森林資源を背景にした林業では、杉材が木材業界で高い評価を得、また、椎茸栽培も盛んで高品質な乾燥椎茸を生産している。

豊後水道の恵みを活かした水産業では、特に、ブリ類やヒラメを中心にした養殖業が盛んであり、その他多種の水産物が水揚げされている。新鮮なアジやイワシなどの青魚は「丸干し」、「開き」といった水産加工品に活用されている。豊富に獲れるカタクチイワシは煮干し製品の「佐伯イリコ」や「佐伯チリメン」のブランド名で珍重されている。

平成28年4月24日に東九州道が全線開通し、北九州市～大分～宮崎市まで高速道路で結ばれた。このことにより、都市間の移動時間が大幅に短縮され、沿線地域の発展に大きく寄与することが期待されている。

Ⅱ 「食のまちづくり」についての取り組み

佐伯市は食育を中心に、あらゆる分野において、食の魅力を発信、活用することによる地域の振興に取り組んでいる。

1. これまでの経過

平成20年12月に「佐伯市食育推進会議条例」を制定。農業や水産、流通・観光・飲食業、健康増進や地域づくりの団体、PTAの代表者、有識者など20名の委員と若干名の顧問による会議体制を組織し、食育や食のまちづくりの推進について審議を重ねている。

また、平成21年3月には、この審議会が内容を審議して、県下では初となる「食のまちづくり条例」を制定した。

その後、この条例を骨格として、食育基本法（平成17年施行）にて、市町村が策定する食育推進計画は、国と県の計画を基本として作成するよう努めることになっている。そこで、佐伯市では国・県の計画を踏まえ、食育の推進や食のまちづくりを着実に進展させる観点から佐伯市総合計画との整合性を図りつつ、平成22年3月に「さいき『食』のまちづくりレシピ」佐伯市食育推進計画を策定した。」

【計画の目標年次】

- ・第1次佐伯市食育推進計画（平成22年度～平成24年度）策定
- ・第2次佐伯市食育推進計画（平成25年度～平成29年度）策定
- ・第3次佐伯市食育推進計画（平成30年度～平成34年度）策定

2. 市民とみんなで取り組む「食のまちづくり」の基本理念

- (1) 食べるということは、食物の生命を食することであり、食は、わたしたちの命の源であるという認識をもって取り組みます。
- (2) わたしたちの住むまちは、食を育む山、川、海等の自然環境と一体となって成り立ったおり、これらの自然環境を将来にわたり大切に守り、育てていきます。

- (3) わたしたちの食生活が、自然の恩恵や食にかかわる人びとのさまざまな活動に支えられて成り立っていることに感謝の念をもって取り組みます。
- (4) 食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活に努めることにより、心身の健康の増進と豊かな人間性を形成することを目的として取り組みます。
- (5) 市民、事業者、関係団体等（以下「市民等」）の自発的意思を尊重するとともに、その緊密な連携を図りつつ、地域の特性を生かした活動に取り組みます。
- (6) 食育について、家庭が重要な役割を持っていることを認識するとともに、子どもの保育や教育、成人における生涯学習等においても積極的な活動に取り組みます。
- (7) 本市が誇る豊富な食資源の活用やブランド化を積極的に推進し、豊かな市民生活とあらゆる産業の発展を目指して取り組みます。
- (8) 伝統的な食文化の継承や環境と調和のとれた生産等に配慮し、地域の活性化と地産地消の推進に取り組みます。
- (9) 食品の安全性を確保し、食品を安心して消費できる環境の維持と創造に向け、市、市民等の緊密な連携により、食に関する幅広い情報の提供と共有に努めます。

3. 食育事業の所管課

平成29年度から、事業にまちづくりの観点も重視するために、地域振興部、まちづくり推進課、食育推進・市民協働係に食育専門担当部署（係）を新設した。

【課長、総括主幹、主幹（各1名） 嘱託職員 2名 地域おこし協力隊員 3名】

4. 食育推進・市民協働係の食育に関する業務内容

- (1) 食育推進計画（食のまちづくりレシピ）に関する事
- (2) 佐伯市食育推進会議に関する事
- (3) 庁内食育推進作業チームに関する事
- (4) おおいた食育バンク（食育ひろげ隊）に関する事
- (5) オーガニックフラッグショップに関する事
- (6) 食のまちづくり推進活動補助金に関する事
- (7) 佐伯市公式 HP・FB ページ・ブログ「食のまちづくり」に関する事
- (8) 食のまちづくり後援会に関する事
- (9) 食のまちづくり関連事業・団体育成・支援に関する事
- (10) 「弁当の日」の普及に関する事
- (11) 口腔ケア（あいうべ体操）の推進に関する事
- (12) 食育啓発広報番組「佐伯ナチュラル風土クッキング」の制作に関する事
- (13) 食育推進ワークショップの企画調整に関する事
- (14) 九州との大学連携協定に関する事
- (15) 佐伯人創造塾に関する事
- (16) さいき城山桜ホールの開館プレイベントに関する事
- (17) 食のまち佐伯キャンパス活用事業（廃校利活用）
- (18) 佐伯市食育サポーター事業
- (19) 「巣立つ君たちへの自炊塾」事業

(20) ホールフードフェスタ in 佐伯に関すること

(21) オーガニックの普及活動（野草・菌ちゃん野菜づくり）に関すること

5. 計画の推進目標 計画年度（平成 34 年度）における数値目標

項 目		現 行	目標(H34)
① 「食育」に対する市民の認知度		88.2%	90%
② 「食育」を体験・実践している市民の割合		82.4%	80%
③ 朝食を「毎日食べる」「ほぼ毎日食べる」 子どもの割合	小学生	91.3%	100%
	中学生	87.3%	100%
④ 栄養バランスを考えるなど、健康づくりを考えて食生活を送っている市民の割合		67.4%	80%
⑤ 食育の推進に関わるボランティア団体		41 団体	50 団体
⑥ 関係機関の連携による「教育ファーム」の実施主体		6 件	10 件
⑦ 学校給食における地場産物（佐伯産）の使用品目割合		42.9%	45%
⑧ 学校給食における米飯給食の実施回数		週 4 回以上	週 4 回以上
⑨ 子どもが作る『弁当の日』を実施する小・中学校		15 校	全校
⑩ 佐伯市の食料自給率		52%	55%
⑪ 農業の担い手（認定農業者）の数		138 人	150 人
⑫ オーガニック（有機農業等）に取り組む団体		4 団体	8 団体
⑬ 魚食普及に取り組む小・中学校		18 校	全校
⑭ 魚食普及を行う個人・団体		5 団体	10 団体
⑮ 食育指導に取り組む市民サポーター		10 人	30 人

Ⅲ 「学校給食の調理方法」の取り組み

1. 経過

佐伯市は第 1 期行財政改革推進プラン（H 1 7～H 2 1）で、学校給食運営の効率化、ランニングコスト、人件費削減等から学校給食センターの整理統合の方針を示した。内容は、単独調理実施校（自校方式 6 校）給食センター（8）共同調理場（5）の 1 9 ヶ所で学校給食を供給しているが、将来の民間委託を視野に入れ一定規模の給食センターに業務を集約する。（長期総合教育計画に織り込む学校の統廃合に併せて検討して行く）というプランであった。

期間中の平成 2 1 年度から鶴見学校給食共同調理場と米水津学校給食共同調理場を廃止し、剣崎学校給食センター（ウェット方式）に統合し、調理・配送業務を佐伯市社会福祉協議会に委託した。

第 2 期行財政改革推進プラン（H 2 2～H 2 6）で、平成 2 5 年度までに全施設の民間委託を実施し、平成 2 8 年度までに現在の 1 5 施設を 8 施設に統合する方針を示した。平成 2 7 年度からは、全ての給食センターを民間委託している。今後の学校の統廃合を考えると、5 施設の給食センターに集約される可能性がある。

2. 学校給食の現状

学校給食の調理場は、自校方式3施設、3校は給食を実施して37年、39年、44年経過し施設が老朽化している。センター方式8施設で規模は、1,400食（2施設）、800食（1施設）、350食（1施設）、250食（2施設）、100食（1施設）、90食（1施設）となっている。

配食時間は、2校分配食、遠距離学校の場合でも最大20～25分位である。

給食数は、令和元年5,837食（対象者は幼稚園、小中学校、県立支援学校の子どもと教職員）である。平成21年度7,404食であったが、平成30年度は5,986食となり10年間で1,567食減少している。

【給食の食材に使われている佐伯市内農林水産物使用品目の割合】

年	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
%	17.3	25.1	39.4	41.5	43.3	43.0	42.1	41.7	40.5

3. 地産地消

地元食材の取り組みは、『“さいき” 生き生き献立の日』（H20年10月から開始）をおこなっている。この日の食材の費用は市で予算化している。この事業は、学校給食により多くの地域食材を取り入れることにより、子どもたちが地元農林水産物への理解を深め、食への関心を高めていくことを通じて、市全体における食育、地産地消に対する意識の醸成を図る目的で実施している。

給食の食材に特産品のブリ、シイタケなどを使い、米は佐伯産の特別栽培米を100%使って、将来のために佐伯市産の食材のおいしさを舌で感じて記憶してもらっている。

IV 所 見

1. 食のまちづくりと食育について

「食のまちづくり」とは、市民が自らのまちの食に関する理解を深め、誇りを持つとともに、豊かな食を育む郷土に対する愛情や地域再発見、家族、コミュニティへの感謝の心を広げることであり、そしてその取組は市民を巻き込んだ食育事業を通して行われる。これが視察を通して感じた佐伯市の食のまちづくりである。

佐伯市は食育を「地域振興部まちづくり振興課食育推進・市民協働係」が所管している。このことで、佐伯市の食育は多くの自治体のような「健康づくり中心」という狭義の枠組みから、人づくりやまちづくり、というもっと広い枠組みでの取り組みに拡大させて進めることができていた。

また、「市内食関連連携チーム」を作り、そこで市長の思いを直接聞き、また訓示を受けている。市長が先頭に立っている組織があるから、市役所全体で取り組み、市役所全体を動かすことが可能になっている、との説明は印象的だった。食に関する事業数の多さや、担当する職員の人数、意識の高さ、熱意も佐伯市は別格であるということも付け加えたい。

これまでの取り組みの結果、平成24年に創設された「食のまちづくり推進活動補助金」も、当初5団体しかなかった補助金申請が、今や毎年10団体以上が申請するほど食に関する市民活動が拡大してきているとのことである。新たに建設される予定の市民交流施設

には、外部から見えるキッチンスペースも整備し、さらなる食に関する活動を広げてゆく、との説明を聞き、食によるまちづくりが着々と進んでいることを強く感じた。

京丹後市議会は、京丹後の豊かな食・食材・食文化を生かしたまちづくりを進めるため、「食の王国まちづくり宣言」を全会一致で決議した。しかし、残念ながら市民全体を巻き込んだ動きにつながっているとは言えない。京丹後市として今後それをどう進めるべきか、改めて課題を洗い出す必要がある。

2. 給食の調理方式について

市をあげて食育を強く推進している佐伯市が、このほど給食調理をセンター方式に統一した。今回その結論に至った経緯や食育推進との関係や考え方について聞いた。

学校給食における食育を考えると、一般的にはセンター方式よりも自校方式の方が、きめ細かく対応できると言われている。佐伯市でも自校方式の3校をセンター方式に統合する際、市の食育推進会議では食育の低下を懸念する意見が出され、また充実した食育のことを考え、自校方式の継続を望む保護者もあった、とのことだが、結論から言うと、今回の方針決定について大きな議論にはならなかったようだ。

その要因として、佐伯市は1市5町3村の9自治体が合併して誕生したが、合併時一つの町の3校のみが自校調理で、他の町はすべてセンター方式だったという背景があり、その点は京丹後市の状況と異なる。

今回、京丹後市教育委員会は、合併特例債を活用することを想定しての試算を示しているが、合併特例債を活用できる期限は目前に迫っている。食育の一層の推進、地元食材の利用比率向上、将来の児童生徒数の減少見込みなど、検証すべき課題は多くある。合併特例債の期限ありきではなく、十分な時間をかけて議論すべきではなかろうか。



【福岡県小郡市】

視察日時 令和元年7月12日（金）午前10時15分～12時00分

I 小郡市の概況

小郡市は、福岡県の南部、筑紫平野の北、佐賀県との県境に位置し、東西6キロメートル、南北12キロメートルにわたる区域で、総面積は45.51平方キロメートルである。東北の台地には標高130.6メートルの花立山があり西北丘陵地帯は、なだらかな丘陵が連なりため池が点在している。また、市の中央部を南北に貫流する宝満川を挟んで、西側に住宅地帯、東側に田園地帯が広がっている。

市の歴史は古く、縄文期以降の三沢遺跡、花立山古墳をはじめとして数多くの遺跡、古墳などが散在し、日本書記に「筑紫小郡」が記されている。筑前、筑後、肥前の境界に位置し、大宰府にも近く、古くから交通の要衝であり江戸時代には「坊の津街道」「筑前街道」が松崎周辺を通過し、宿場町として栄えていた。

昭和28年、小郡村から小郡町となり、昭和30年に三国村、立石村、御原村、味坂村

の1町4村が合併し、小郡町になった。そして、人口急増により昭和47年に市制を施行し、その後も、市北部の住宅開発等により人口の増加が続き、住民基本台帳人口59,527人（平成31年4月1日現在）に至っている。

市域を九州自動車道と大分自動車道の二つの高速道路が通り、市内および隣接のインターチェンジにより、短時間で広範囲の都市との連絡を可能にした。また、市内を東西に走る国道500号を中心として、縦横に県道や市道などの生活道路が張り巡らされている。鉄道は、西鉄天神大牟田線が市域を南北に貫き、小郡駅をはじめ7つの駅があり、東西に通じている甘木鉄道では5つの駅があります。福岡市へは鉄道で30分の距離にあり交通の便がよい都市である。

農業は、本市の基幹産業として位置付けされ、農業の振興を行ってきた。農業を取り巻く環境は年々厳しさを増しておりますが、農業の持続的発展を図るため、農村と都市住民との交流が課題となっている。商業は、自動車社会の定着により、商業ゾーンが変化しており、時代の流れに即応した商店街の形成や商業の活性化等が大きな課題となっている。工業は、干潟工業団地、上岩田工業団地を中心として事業所が立地している。さらに、交通ネットワークの整備に伴うインターチェンジの開通などにより、物流基地としての機能も期待されている。観光は、将軍藤や松崎の桜馬場、花立山など四季折々の豊かな自然と豊富な埋蔵文化財など、自然資源や歴史資源と連携した観光振興に期待が寄せられている。

II 学校給食の調理方式の取り組み

1. 学校給食の経過と概要

（1）自校方式からセンター方式へ転換の経緯

◇昭和45年度

当時、小学校5校は完全給食を自校式給食調理室にて提供してしたが、中学校3校においてはミルク給食のみの実施であった。中学校における完全給食実施の強い要望や児童数の増加に伴う小学校自校式給食調理室の増築・老朽化等を解決するため、学校給食センター(共同調理場)を現在地に建設(給食処理能力4,500食)

◇昭和46年度

小学校5校(味板・小郡・御原・立石・三国小:児童数2,946名)及び中学校3校(宝城・大原・立石中:生徒数1,419名)に完全給食を実施(中学校3校の完全給食は6月から実施)

◇昭和47年度

大原小学校開校(児童数:765名、小郡小学校から分離)

小学校6校、中学校3校に完全給食を実施(児童生徒数:4,471名)

◇昭和51年度

児童生徒数の増加により、既存施設では給食調理が不可能となったため、既存施設の東側に学校給食センターの増築工事を実施(昭和52年度まで)(給食処理能力4,500食→9,000食)

(2) センター方式から自校方式へ切り替え方針が決定

◇平成15年度

既存給食センターの老朽化及び「食育」における学校給食の持つ意義と役割を検討し、センター方式から自校方式(単独給食)への切り替え方針が決定

◇平成18年度

味坂小学校単独給食開始(児童数:116名)

給食センターは小学校7校、中学校5校(児童生徒数5,834名)に給食提供

(3) 学校校舎耐震化工事を優先し自校給食施設建設は延期

福岡県西方沖地震、平成17年3月20日福岡県北西沖の玄界灘で発生した最大震度6弱の地震の対応として市内全校学校舎の耐震化工事を優先するため平成21年以降の自校式給食施設の建設は延期となる

(4) 自校式給食施設建設の再開

◇平成19年度

立石小学校単独給食開始(児童数:215名)

給食センターは小学校6校、中学校5校(児童生徒数5,670名)に給食提供

◇平成20年度

御原小学校単独給食開始(児童数:106名)

給食センターは小学校5校、中学校5校(児童生徒数5,642名)に給食提供

(5) 「食と農」推進協議会設立

◇平成22年度

小郡市「食と農」推進協議会設立

(6) 小学校は自校方式、中学校はセンター方式による施設整備方針の決定

◇平成25年度

小学校は自校方式(単独給食)、中学校はセンター方式による給食施設整備方針の決定

◇平成29年度

小郡小学校(児童数:728名)、大原小学校(児童数:359名)単独給食開始

給食センターは小学校3校、中学校5校(児童生徒数3,694名)に給食提供

◇平成30年度

東野小学校単独給食開始(児童数:297名)

給食センターは小学校2校、中学校5校(児童生徒数3,337名)に給食提供

◇令和元年度

三国小学校単独給食開始(児童数:約1,000名見込み)

給食センターは小学校1校、中学校5校(児童生徒数約2,400名見込み)

◇令和2年度

のぞみが丘小学校単独給食開始予定（児童数:約 6 5 0 名見込み）
給食センターは中学校 5 校（生徒数:約 1, 8 0 0 名見込み）

2. 取り組み内容

（１）教育大綱での食育推進と自校式給食の位置づけ

ア 小郡市教育大綱

食育推進のための支援及び絶食調理施設の計画的な整備に努める。小学校自校式給食施設の年次的整備の推進

イ 学校給食における食育の推進（小郡市教育振興基本計画）

児童生徒が健全な食生活を実践し、健康で、学力向上や健全な心と豊かな人間性を育ていけるよう食育を推進する。今後も学校教育を通して、正しい食習慣や栄養バランスへの意識を培うとともに、食事の重要性を理解し協調性、社会性を育むように推進する。食育の観点から学校給食に地域の農産物を活用し、児童生徒に地域の食文化や、安全な食材を提供していただいている生産者への感謝の気持ちを抱かせるなど、食育の「生きた教材」として地域との連携を促進する。

（２）学校給食課の設置の経緯

平成 1 8 年 4 月より自校式給食室(味坂小)の開設に伴いそれまで「教育部学校給食センター」であったものが学校給食課に変更、係をセンター係、学校係と 2 係となる。

（３）給食センターの調理方式から自校調理方式への変更の経緯

平成 1 5 年、給食センターの老朽化に伴う建て替え検討の中、「食育」における学校給食の持つ意義と役割を検討し、センター方式から自校方式(単独給食)への切り替え方針が決定。しかし、課題としては、自校式計画は年次的であり、小郡市の小学校は 8 校あるため最低でも 8 年を要することになる。また、小郡市の特徴として北部地域では児童生徒数が増加中、一方東部、南部は児童生徒数の減少傾向にあった。そのことから大規模校の自校式化が後になることになった。センター方式から自校方式へ移行することについての保護者等の反応は良好であった。

（４）学校給食センター（中学校）の食育推進について

給食時間に学校訪問を行い食育に関する指導を行っている。指導内容については、「小郡市三井郡学校給食会」において定めた目標に沿ったものや、夏季休暇中に部活動を行っている生徒に対してスポーツ栄養の指導を行っている。

（５）自校方式のための給食施設整備の進捗と経費

【各学校への栄養教諭の配置や調理体制について】

（建設費単位：千円）

給食開始	H18	H19	H20	H29	H29	H30	R1
学校名	味坂小	立石小	御原小	小郡小	大原小	東野小	三國小
食数	140	145	168	780	397	306	1028
運営方式	直営	直営	直営	民間委託	直営	直営	直営
調理員数	2.3 人	2.3 人	2.3 人	10.5 人	5.5 人	5 人	11 人

栄養士	1名(県職)			1名(県職)			1名(県職)
建設費	87.475	122.383	85.862	249.203	174.119	184.245	273.336

(6) 小郡市の食育の特徴

各小学校に自校式給食施設が整備されたことに伴い、一定規模の小学校に県費負担の栄養教諭が配置されている。(平成17年2名→令和元年5名)それに伴い、栄養教諭による食に関する指導が各学校で実施することが可能となっている。

学校給食に地元産野菜を取り入れていく為、小郡市「食と農」推進協議会(平成22年度、行政、JA、生産者による協議会)を設立し、地産地消の取り組みを行っている。食育に関することとして、地元野菜を納品する生産者を学校に招き、生産者と児童と一緒に給食を食べて交流する「おでかけ給食」の取り組みを行っている。

(7) 地元食材の提供体制

地元生産者への連絡や、発注とりまとめ、代金支払いはJAの協力を得て実施
ア 宝満の市からの自校調理給食への食材提供の活動(しくみ)

【発注】

- ①各月の献立で使用する農産物の種類・数量を地元生産者へお知らせ
- ②各生産者は納品可能な農産物・数量を選択し、発注元へ連絡
- ③発注者は、地元生産者が納品できない農産物を業者に発注

【納品】

- ① 定された納品先及び時間に、各生産者が直接納品

【代金支払】

- ① 地元生産者の納品実績をとりまとめ、各施設に請求
- ② 施設はとりまとめ用の口座に一括して代金振り込み
- ③ とりまとめ口座から、各地元生産者へ支払

(8) 学校給食応援支援栽培カレンダー

JA、地元生産者(宝満の市会員)、行政、学校関係者(栄養教諭)等で組織する小郡市「食と農」推進協議会の会議において、地元生産者から学校給食に納入可能な農産物の収穫時期を事前に教えていただき、それを学校給食の献立作成に生かす取り組みを行っている。

■ 地産地消の取り組みの効果

- 【生産者との結びつきの強化】
 - 「顔が見える」関係で、安全かつ新鮮な農産物を消費できる
 - 消費者と生産者の交流が図られ、食育の機会として利用できる
 - 地域の食材を活用して地域の伝統的な食文化の継承につながる
- 【地域の活性化】
 - 生産者との連携による地場農産物の消費拡大

■ 学校給食での地場産物活用の意義

- 児童生徒が地域の自然、食文化、産業等について理解を深める
- 新鮮で安全な食材の確保
- 生産者や生産過程等を理解することにより食べ物への感謝の気持ちを育む
- 生産者側の学校教育に対する理解と連携・協力関係の構築

(抜粋) 佐伯市HPから

Ⅲ 具体的な質疑に対する説明

問 平成15年にセンター方式から自校方式に大きく方向を切り替えた理由

答 整備後のランニングコストなど議会でも議論になったが、教育長は、食育を重点項目に掲げ自校方式で行きたいとの強い思い繰り返し説明してきた。

問 自校方式に方針を変え決定するまでの議論と時間は

答 隣町が合併時に自校方式を実施し小郡もという議論が始まりで、2～3年間は議会に説明し検討してきた。

問 センター方式と自校方式のランニングコストの差、試算

答 センター方式のほうが自校方式よりも1億6,000万円削減（人件費）

問 民営化の試行について

答 自校方式を検討する中で議会でも運営について議論となった。民間に任せて大丈夫か懸念の声もあり、小郡小学校で3ヵ年の民営化の試行を行った。3年が経過し民間でもそんな色のない給食が提供できると評価している。

問 民間業者の選定と課題

プロポーザルで5社へ案内したが人手がないとのことで1社が応募した。課題は、

- ① 業者選定で学校給食に対する理解やレベルの問題
- ② 契約上業務内容を明確にし、支障がないようにすること
- ③ 栄養士の配置が必要となることである。



問 地元食材の利用状況

答 平成30年度重量ベースで市平均8.7%である。自校方式では8.5～32.2%、センター方式は4.8%である。

問 農家の納品時間の制約

答 小さい農家の方も多く納品している。休み明けは朝に納品、その他は前日の夕方の納品である。

問 小郡市の食育の特徴

答 6年生最後の給食をバイキング形式で行っている。食材に関連する絵本を、市長、教育長、市幹部が分担して読み聞かせを行い、一緒に給食を食べる取り組みを行っている。

問 「食と農」推進協議会はあるが、庁舎内での連携は

答 教育委員会、農業振興課、健康推進課それぞれの部署で取り組んでいるが、連携組織はない。

問 民営化での経費削減

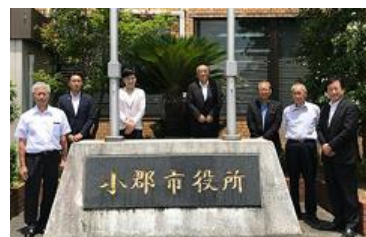
答 小郡小学校1校であるが調理員が10名ぐらいで500万円弱としている。小さい学校では削減効果は見込めない。

問 PTAのみなさんの意見

答 PTAのみなさんからはあまり意見はなかった。移動でセンター方式や自校方式など比較ができる学校の先生からは自校方式がいいとの話はあった。

問 今後の児童生徒数の推移

答 人口は微減である。久留米市や福岡市のベッドタウンでは増加傾向にある。



IV 所 見

まず、視察の主眼としては、小郡市の小学校学校給食の在り方が給食センター方式から

自校式へと切り替えがされた考え方（食育との関連）について検証をおこなった。

- 1 まず、基本として教育大綱における食育推進と自校式給食の位置づけがある。「食育」推進のための支援及び給食調理施設の計画的な整備を図ることとしており、特に小学校自校式給食施設の年次的整備の方針に基づき、平成15年度には、既存給食センターの老朽化に伴い、「食育」における学校給食の持つ意義と役割が検討され、センター方式から自校方式への切り替えが決定されている。「食育」と「給食」の在り方や役割などが早い時期から検証されていることが伺える。なお、平成25年度には中学校（5校）についてはセンター方式による既存の給食施設整備方針が決定されている。
- 2 「食育」推進の位置づけとしては、小郡市教育振興基本計画では、児童生徒の健全な食生活の実践により、健康で、学力向上や健全な心と豊かな人間性が育んでいける「食育」の推進を図ることとしており、特に「食育」の観点からは、「食と農」推進協議会が行政・JA・農家で設立されており、学校給食への地域農産物の活用率も高く、地元農産物メニューの提供など、児童生徒に“地域の食文化”や、安全な食材を提供している生産者への“感謝の気持ち”を抱かせる「おでかけ給食」などの工夫もあり、「食育の生きた教材」として地域との連携が図られるよう努力がされていることを強く感じる。
- 3 自校式給食施設が各小学校に開設されたことにより、一定規模の小学校に県費負担の栄養教諭が配置されているが（令和元年度＝5名）、それに伴い栄養教師による「食」に関する指導が各学校で実施することが可能となっており、子どもたちに正しい食習慣や食事の重要性の理解度が培われることで、自校式とした大きな効果に結びついている。
- 4 自校方式への整備は、まず平成18年度から始まり、毎年度1校ずつを対象とし、一時「福岡県西方沖地震」による耐震化整備優先により、自校式への施設整備は延期されたものの、令和2年度で全小学校8校の整備が完了となる。平成18年度からは自校式の開設に伴い、それまでの「教育部学校給食センター」が「学校給食課」に変更され自校式給食体制への支援・対応の強化が図られている。年次的自校式計画のため長期にわたる整備期間となり整備順位の合理性（理由）が求められるが、その経緯の中で現状の課題解決と議会对応等がしっかりされており、計画の執行力の高さを感じる。
- 5 計画から整備決定までに3年以上をかけている。このことは行政内部はもとより教育長・首長による議会对応さらには保護者等への説明など、「食育」を基本とした学校給食の在り方（自校式）や財政的課題について十分な検討・説明・議論が行われたものであり、自校式への決定について、内部・外部ともに「ぬかりなく」しっかりとその段階が踏まれていることを実感した。
- 6 自校方式にすることによる財政的な負担については、学校施設環境整備交付金（文部省）を活用しており、さらに整備計画を長期化することで多額の財政負担の課題を解消して

いる。さらにランニングコストについては、センター方式に比較して自校式は年間約1億6千万円高いとされる。しかしながら、自校式に決定した当時の建設費はセンター方式が高く、反面自校式もランニングコストの高さに課題があったとしても、「小学生の食育」の重要性を認識とした首長の施策に対する想いが強かったようである。

京丹後市においても、給食施設の経年的老朽化が進行しており、施設の改善はもとより学校給食の在り方について、現在学校給食施設の整備調査が実施されているところであるが、学校給食は、成長期にある子どもたちに食に関する指導を効果的に行うための「生きた教材」として重要な役割を果たすものであり、「食育」を重視した学校給食の在り方が大きく問われている。

したがって、施設整備の方向性については、決して決定をあせらず、また財政的な事情のみにこだわる事なく、内部はもとより議会への説明及び保護者や関係機関等への説明と意見聴取さらには検証をその段階でしっかり行い、政策としての「食育」を見据えた方向性の議論が強く求められる。

反面、運営方式とともに今後給食施設等の運営の合理化も求められることから、少なからず財政的課題（経費の削減）も視野に入れた検証をしっかり行ったうえで、運営の民間委託も視野に入れた方向性の検討も必要と考える。

ただし、民営委託には、契約方式にもよるが、契約内容の明確化や信頼関係さらには市栄養士の配置や緊急時での早期対応等々、課題も多くありその検証は重要である。